

事故概要

- 発生日時： 令和 7 年 5 月 14 日（水） 15 時 08 分頃
- 発生場所： 愛知県犬山市入鹿池付近
- 概 要： 航空自衛隊第 5 航空団の T-4 練習機が、新田原基地に向かうため、15 時 06 分頃に県営名古屋飛行場を離陸した後、15 時 08 分頃、県営名古屋飛行場から北東約 13 キロの入鹿池付近において、航跡が消失、その後墜落と判断しました。
- 被害状況：
 - ✓ 関係機関により、2 名の搭乗員の死亡が確認されました。
 - ✓ 入鹿池の水中に損壊した T-4 の機体を確認されるとともに、機体から流出したと思われる油が水面に浮いていたことが確認されています。

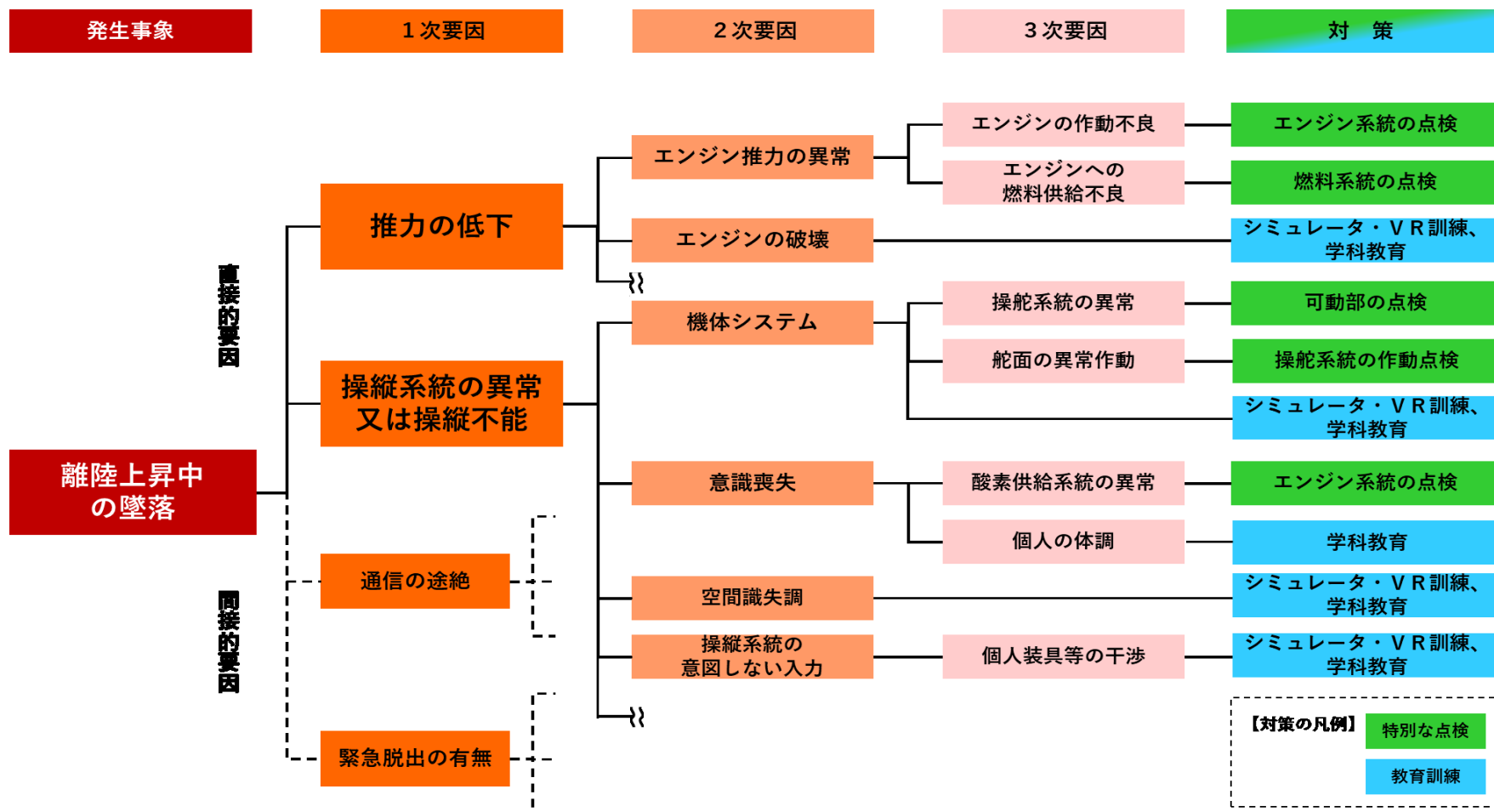
飛行見合わせの解除

- 事故発生直後から、T-4 練習機の飛行を見合わせています。
- 事故原因については現在調査中であるものの、過去の事故において飛行見合わせ解除を判断した際と同様の方法（フォルト・ツリー解析）に基づき、考え得る全ての要因を踏まえ、次の対策を講ずることにより、飛行の安全を確保できると判断しました。
 - ✓ 全ての T-4 について特別な点検を実施し、機体の健全性を確認
 - ✓ T-4 に搭乗する全ての操縦者に対して、安全管理、緊急時の対応等に対する教育・訓練を実施
- T-4 練習機は新たな操縦者を養成するとともに、既存操縦者の資格維持のためにも不可欠な機種です。
- 令和 7 年 6 月 13 日以降、T-4 練習機の飛行見合わせを解除し、上記の点検や教育・訓練を終了した機体及び操縦者による飛行を再開することとします。

要因分析と対策

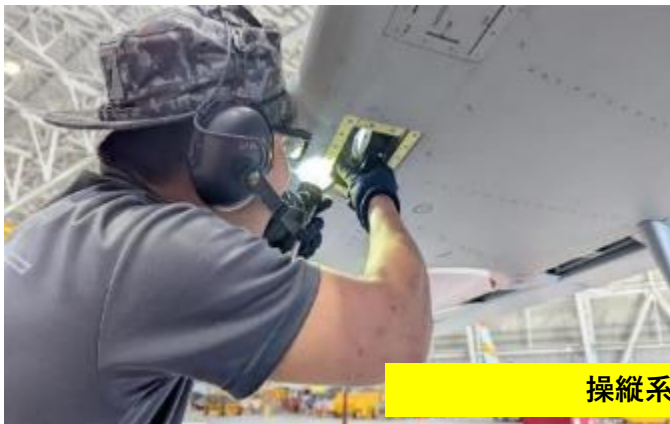
- 事故に至った要因として考え得る事象を、F T A（フォルト・ツリー解析）を用いて網羅的に列挙しました。
- 考えられる要因は、大まかに分類すると以下のとおりです。要因を1つに特定することはできませんが、考えられ得る要因全てに対して、対策を打つことにより安全の確保が可能と判断しました。
- 過去の事故においても、同様の分析及び対策をもって飛行を再開。かかる手法は、国際的に標準的な慣行となっています。

【F T Aの抜粋】



対策の状況

特別な点検



パイロットに対する教育・訓練

